

平成29年度地域福祉活動助成事業(地域団体一覧表)

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

事業分類		実施主体 (対象団体)	事業内容説明	助成額 (事業支出の範囲内)	申請時 添付書類	申請 締切	交付 時期	報告書 提出
地域団体のつな ぎづくり支援 (各町内会単位 1地区あたり 1事業1回)	地区敬老会 支援	町内会・自治会、 または婦人会 (要地区内調整)	身近な地域で長寿をお祝いする ため、町内会単位で実施する地 区敬老会事業の実施に必要な経 費を助成します。	1地区あたり 各10,000円+300円×参加者数 (1回/年度) *地区敬老会支援と世代間 交流支援との合計が社協 会費と赤い羽根募金の前 年度実績額の合計50%の 範囲内 *参加者数は100名が限度	必要に 応じて、 パンフ レット など	6月30日まで	実施報告書提出月の翌月20日	事業実施後1か月以内
	世代間交流 支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子 ども会のいずれか (要地区内調整)	地域で支えあう関係づくりを推 進するため、町内会単位で実施 するさまざまな世代が集まり、 交流を深めることができる事業 の実施に必要な経費を助成しま す。					
生活を支える 活動支援	福祉施設訪 問支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子 ども会	福祉施設の利用者と地域住民と の交流を促進するため、地域住 民が福祉施設への訪問活動を行 うために必要な経費を助成しま す。	1施設あたり 300円×訪問者数 または 事業費の1/2(上限20,000円) (2施設まで/年度)	総 会 資 料 な ど	6月30日まで	7月20日	翌年度6月末
	在宅高齢者 訪問支援 (友愛訪問 活動)	市老連 単位老人クラブ	在宅で生活している外出が困難 な高齢者との交流を促進するた め、地域住民が在宅への訪問活 動を行うために必要な経費を助 成します。	1回あたり 300円×訪問対象者数(実績) (3回まで/年度) 1回あたり 300円×訪問対象者数(実績)* 老人クラブ連合会の訪問対象者 に限る (3回まで/年度)				
3 運営支援事業	地域活動支 援	町内会・自治会	前年度社協会費実績の15%と 前年度赤い羽根募金実績の1 0%を足した額を地域活動を活 発にするための資金として、町 内会・自治会に助成します。	前年度会費実績15%+ 前年度赤い羽根実績10%(100円 未満切捨)				